

セカンドライフセミナー

退職後、振興会の「継続会員」に加入していただくことで、厚生事業と現職会員にはなかった医療互助事業を10年間利用することができます。皆さまに安心して充実した生活を送っていただくため、退職後の事業について振興会職員が詳しくご説明いたします。

プロ講師によるマネーセミナーと同時開催をいたしますので、ぜひご参加ください。

日時	会場	募集人数
7月27日(日) 9:30～11:30	かながわ県民センター 会議室 (横浜駅西口徒歩5分) (横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2)	40人
8月23日(土) 9:30～11:30	プロミティあつぎ 会議室 (本厚木駅徒歩5分) (厚木市中町4-16-21)	40人

両日ともに 第一部 9:30～11:00 マネーセミナー
第二部 11:00～11:30 退職後の事業説明会

※詳細は下記をご確認ください。

対象者 現職会員

参加費 無料

応募方法
7頁

募集期間
6/10～6/30

第一部

マネーセミナー

～定年後も豊かに生きる！～



定年が延長となり、ご自身のセカンドライフに漠然とした不安をお持ちの方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

公務員制度に詳しい講師が事例を交えながらわかりやすく解説します。

講師：^{ひらはら なおき} 平原 直樹 氏 ファイナンシャルプランナー・ブロードマインド株式会社執行役員

- ・セカンドライフに必要な備えは？
- ・失敗を防ぐ退職手当の運用のポイント
- ・セカンドライフプランニングの重要性 など

第二部

退職後事業説明会

～退職者向け事業の案内～

退職後の安定した生活を支援し、充実したものとするために、健康保持と医療費を補助する医療互助事業及び生きがいづくり等をサポートする厚生事業について、詳しく説明いたします。



ご都合がつかず「退職後事業説明会」に参加できない方には、電話で説明いたします。お気軽にお問い合わせください。

医療費等の補助について ☎ 045-681-3054 (平日 8:30～17:15)
厚生事業について ☎ 045-211-4483 (平日 8:30～17:15)

60歳で退職するか、もう少し頑張るか、現在とても悩んでいて、今後の生活と自分の心身の健康を考え併せ、いい結論を出したいと考えている。これからの様々な情報が欲しい。

退職後の福利厚生事業のご案内

退職後の安定した生活のため、医療費等を補助し健康保持を目的とする「医療互助事業」と、いきがづくり等をサポートする「厚生事業」を行う **継続会員制度** があります。

加入資格	現職会員を退職された方（会員期間5年以上）で 満50歳以上の方
加入掛金	退職時の年齢に関係なく 一律620,000円 ○現職中の積立額を掛金に充当します。 ○加入後の年会費、月会費はかかりません。
加入期間	退職日の翌日が加入日。会員期間は 10年間 ○「年度」を単位とします。
加入手続	令和7年度末に退職の方には令和8年5月下旬にご自宅に関係書類を送付予定 ※記念品は5月下旬の関係書類に同封予定 ○「医療互助会員加入申込書」を振興会へ提出してください。 ○申込書を收受した翌月中旬に会員証等、もしくは納入通知をご自宅に送付します。

特長1

医療費等の補助

1か月 25,000円
1年度 200,000円を上限に給付

対象

- ・保険適用の診療費・調剤費（2,000円控除）
- ・人間ドック費用（1年度に1回、上限1万円）
- ・予防接種費用（複数請求可）
- ・がんリスクスクリーニング費用

特長2

現職会員並みの厚生事業

現職会員と同様の補助が
利用できる！！

- ・芸術鑑賞・教養講座
- ・宿泊・温浴施設・水族館・ゴルフ場
- ・デイズニーコーポレート など

給付事業（弔慰金、結婚祝金、災害見舞金等）、ファミリー向け事業、住宅貸付は対象外

注) 退職後に再任用等で引続き勤務することになっても、現職会員の資格を喪失します。
退職後は、「振興会だより」に記載のある各種事業には参加できませんのでご注意ください。
継続会員の加入手続きをされた方には、新たな広報紙等をご自宅に送付します。

問合せ

☎ 045-681-3054（平日8:30～17:15） 事業・医療班
<https://www.kyo-fukushi.or.jp>（お問い合わせフォームはログイン不要）

